



## 巧妙化する定期購入のトラブルにご注意

「定期縛りなし」や「回数縛りなし」という広告をみた消費者が注文したところ、実は解約しない限り継続的に商品が届く定期購入の契約だったという相談が寄せられています。「定期縛りなし」は「最低購入回数の指定がない契約」「いつでも解約できる定期購入」である可能性がありますので契約時には注意が必要です。注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認！！

困ったときは、函館市消費生活センターTEL:83-7441へご相談ください。

### ◎ 家庭用灯油、プロパンガス、ガソリン等の価格調査結果(消費税込み価格)

函館市市民部 くらし安心課調べ (電話 21-3189)		家庭用灯油 1ℓ ホームタンク	プロパンガス 5m <sup>3</sup>	軽油 1ℓ	A重油 1ℓ	ガソリン 1ℓ レギュラー現金
R8.4.10	平均	155.11	7,078.93	171.28	156.51	181.71
	最高	185.00	9,520.00	199.00	185.00	215.00
(単位:円)	最低	135.00	4,363.00	162.00	146.30	172.00
R8.5.12	平均	156.02	7,193.00	170.98	156.97	181.41
	最高	187.00	9,685.00	201.00	187.00	217.00
(単位:円)	最低	145.00	4,363.00	159.00	143.00	169.00



## 函館市消費生活センターのご案内

消費生活センターでは、消費生活に関する相談を受けております。  
お気軽にご利用ください。なお、相談料は無料です。

<相談時間> 平日 午前9時～午後4時

【6月の休所日】 土曜日・日曜日・祝日

<所在地> 〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号 函館市亀田支所1階  
相談専用電話 0138-83-7441 FAX 0138-84-5524



消費生活に関する情報を函館市のHPでもお知らせしています。

[https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/shimin\\_dept/kurashi/](https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/shimin_dept/kurashi/) をご覧ください。



# 見守り 新鮮情報

スマートフォンが  
自宅につながりにくくなり  
携帯電話ショップで相談した  
ところ、**据置型 Wi-Fi ルーター**  
を勧められた。「ルーター本体  
は約7万円(36回払い)だが、  
サービスで毎月約2千円  
割り引くので**実質無料**」と  
言われたので契約した。  
後日、請求明細を確認したら  
前月より約**5千円高かった**  
ため「実質無料と言われて

契約した。別途**通信料金**がかかるとは**聞いていない**と解約を伝えると、  
「中途解約の場合は**ルーター本体の代金を支払ってもら**う」と言われた。  
契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば  
契約しなかった。納得いかない。(70歳代)

©Kurosaki Gen



## 据置型Wi-Fiルーターが 実質無料? 契約内容をよく確認

### ひとこと助言

必要がなければ  
断って



見守るくん

- 機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる「据置型Wi-Fiルーター」の契約に関する相談が寄せられています。
- 据置型Wi-Fiルーターを利用するには、通信契約とルーター本体の契約が必要です。一定期間中月々の通信料金を割り引くサービスを提供している事業者では、期間中の契約を続ければルーター本体は「実質無料」となりますが、中途解約するとその時点での本体代金の残債を請求されます。
- 「実質無料」「安くなる」などと言われても、月々の支払額、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認しましょう。
- 内容がよく分からなかったり、必要がない契約は断りましょう。
- 解約の際は、すぐに契約先事業者に申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。